

「年会費収納方法」並びに「臨床検査技師賠償責任保険等全員加入」に関する

重要なお知らせ

既に、会報誌 JAMT 等でご案内しておりますとおり、年会費集金事務の効率化と安心できる職務環境の整備を目的として、平成23年度から当会の会費収納を口座振替方式に統一（但し、特別な事情で口座開設が困難な方は、当面コンビニ払いが可能。）し、併せて、平成23年6月1日から当会の保険料負担で、「臨床検査技師賠償責任保険」および「会務中（会に関連する行事を含む）の傷害保険」を会員の皆様に付与いたします。

これに伴い、振替口座等の「登録用紙」が入った郵便物（角2サイズでクリーム色の封筒）が、既に、会員の皆様のお手元に届いていることと思います。封入物をご確認の上、期日までにお手続きくださいますよう、お願いいたします。

《よくある質問と回答》

新制度に伴う今回の手続きに関して、様々な疑問やご質問が想定されます。そこで、会員の皆様に少しでもご参考になればと、これまで寄せられたご質問を中心に、お答えを掲載しています。

■年会費の口座振替について

Q. 今まで、都道府県技師会へ会費を納入していたが、今後は新たに日臨技の会費1万円が必要になるのか？

A. これまで都道府県技師会へ納めていただいた会費のうち、1万円は日臨技会費です。

来年度からは、日臨技会費は日臨技会費として、会員ご本人から納めていただくということです。

尚、都道府県技師会の会費を日臨技会費に合算して振り替えるか否かは、都道府県技師会の判断に拠ります。依頼があれば、当会が合算して振り替えます。別に支払うか一緒に振替になるかは、都道府県技師会へお問い合わせください。

Q. 振替口座は、必ず自分名義でなければならないか？

A. 必ずしもその必要はございません。口座の持ち主の了解が得られるなら、どなたの口座でも結構です。ご家族の口座でも、ご自身の勤務先の法人の口座であっても構いません。

Q. 会費の口座振替について、勤務先の口座から、複数名数分一括で引き落とすことはできないか？

A. 複数名分まとめて引き落とすことはできません。必ず個々人が振替口座を指定する必要があります。

Q. 勤務先の法人で、会費を納めているので、法人の口座を記入することになるが、個人を特定できるのか？

A. 振替口座＋会員番号で振替依頼をかけるので、特定できます。

Q. 残高が足りなくて、振替できなかった場合はどうなるのか？

A. 3月27日に再度振替手続きをとり、それでも振替ができなかった会員にはコンビニ払いの請求用紙を送付します。

Q. 登録用紙の点線以下の部分（口座情報記入部分）は、自分で切り離して、金融機関に手続きに行くのか？

A. 切り離さず、そのまま当会へご返送ください。金融機関へはこちらで手続きします。

Q. 領収書は発行してもらえるのか？

A. 発行できます。現在、JAMTIS 上で発行できるように作業中です。宛名、明細なども記入できるようにします。

Q. 来年度入会したいが、どのような手続きが必要か？

A. 来年度新入会申込用紙の様式については、現在準備中です。暫くお待ちください。

■用紙の記入について

Q. 現在、『臨床検査技師賠償責任保険』に加入しているが、今回何も提出しなくてよいか？

A. 保険の振替口座を年会費の振替口座として使う場合でも、その意志確認が必要ですので、登録用紙は必ず提出してください。

Q. 口座振替依頼書欄の捺印は、必ず押さなくてはいけないのか？

A. お届け印部分が不鮮明な場合のため、また捺印があれば、記載内容に不備があった場合、箇所によっては(金融機関コードや支店コード)、再提出いただかなくても、口座振替委託会社等で修正することが可能ですので、捺印欄にも捺印をお願いいたします。

Q. 口座振替依頼書記入欄の捺印欄で、「※ゆうちょ銀行は除く」と書いてあるが、ゆうちょ銀行の場合は捺印は必要ないのか？

A. はい、必要ありません。お届け金融機関がゆうちょ銀行の場合、記入捺印等に不備があった場合は、必ず訂正印が必要となるために、捺印が押してあることに意味がないからです。

Q. 自宅会員なのだが、施設名欄には、どう書けばよいか？

A. 「自宅」とお書きください。

Q. 口座名義人には、自分以外の者の口座を指定するが、その上の「お客様欄」には誰の名を書くのか？

A. 会員ご本人のお名前を記入してください。

Q. この用紙の提出によって、新しい住所変更をしたことになるか？

A. なります。今回提出いただいたご住所を最新の住所として登録いたします。

Q. 現在の保険の振替口座がどこになっているかを知りたいのだが。

A. 事務代行会社(株)メディックプランニングオフィスにお問い合わせください。

フリーダイヤル:0120-006808

Q. 「臨床検査技師賠償責任保険」と「日臨技リンクス」の振替口座が別なのだが、「保険の口座を年会費の振替口座にする」にチェックした場合、どちらの口座が年会費の振替口座になるのか？

A. 原則として、「臨床検査技師賠償責任保険」の振替口座とさせていただきますが、日臨技リンクスの口座をご使用になりたい場合は、余白にその旨お書きください。

Q. 現在、リンクスを口座振替しているが、会費はコンビニ払いにしたい。チェック欄がないがどうすれば？

A. 余白にその旨をお書きください。

■保険関係

Q. 新しい全員加入保険のために、新たに1万円を支払うのか？

A. そうではありません。1万円は日臨技の年会費です。

Q. 現在、「臨床検査技師賠償責任保険」に任意加入しているが、平成23年6月1日からどうなるのか？

A. 現在、任意でご加入いただいている「臨床検査技師賠償責任保険」は、6月1日午後4時を以ってご解約していただきます。引き続き、同日同時刻から当会の保険料負担で、同じ補償が途切れなく継続されますので、ご安心ください。平成23年1月1日から同6月1日までの5か月分の保険料は、1,160円で、これは今まで通り、1月27日に振り替えられます。詳しくは、10月に取扱代理店(株)メディクプランニングオフィスから送付される更新案内をご覧ください。

Q. 日臨技の保険料負担になってからは、個人が加入依頼書を出さなくて良いのか？

A. 日臨技が保険会社と交わす保険契約に会員名簿を添付することによって会員の加入が確定されるので、今後は個人が加入依頼書を出す必要はありません。

Q. 「臨床検査技師賠償責任保険」以外にも、日臨技の保険料負担で、他の保険がつくのか？

A. 会務中(会に関連する行事を含む)のケガを補償する傷害保険がつきます。

Q. 「日臨技リンクス」には変更があるのか？

A. 「日臨技リンクス」には変更ありません。これまでどおり、ご継続ください。

Q. 会務中や研修、レクリエーションの傷害保険「パートナー」は、今後どうなるのか？

A. 「パートナー」のAは、6月1日からの導入される全員加入保険の傷害保険とほぼ同じ補償内容なので、無くなります。パートナーのB、Cはこれまで通り、必要に応じてご加入いただけます。

Q. 全員加入の傷害保険がつけば、レクリエーション保険や国内旅行傷害保険に入る必要はないのか？

A. レクリエーション保険は、会員のご家族の方も補償対象となるので、イベントの内容によっては、ご加入の意味があります。会員だけのレクリエーションでしたら、全員加入の傷害保険で、まかなうことができます。

また、全員加入の傷害保険には個人賠償責任保険がついていませんが、国内旅行傷害保険には個人賠償責任保険がついているので、高額な機器等を扱う研修などでは国内旅行傷害保険にご加入いただく意味があります。

Q. 今からでも、『臨床検査技師賠償責任保険』に加入できるか？

A. 加入できます。ただし、加入に当たってご提出いただく『臨床検査技師賠償責任保険』の加入依頼書を今回送付した「登録用紙」に代えることはできないので、「登録用紙」は必ず提出してください。

以上

(平成22年9月3日現在)